

平成20年9月

総務委員会会議録

平成20年9月18日（木曜日）

午前10時00分から

午前10時14分まで

市役所 第3会議室

◎出席委員（7名）

委員長	柴山一生君	副委員長	中村貴文君
	山本誠君		後藤幸夫君
	熊澤宏信君		三浦知里君
	小池昭夫君		

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

主 事 兼 松幸枝君

+

午前10時00分 開会

◎柴山委員長 おはようございます。ただいまの出席委員は7名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに総務委員会を開会いたします。

6月定例会市議会において継続審査となっております請願が2件あります。

請願第1号「自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書の採択を求める請願書」について、どのようにお考えでしょうか。ご意見をいただけますでしょうか。あるいはどのように取り計らいましょうか。

◎柴山委員長 小池委員。

◎小池委員 私が聞くとところによると、この請願の中にも書かれているPTA連合会に影響があると、PTAに。ということのような趣旨もあったわけですが、聞いてみるところによりますと、PTAについては、やはりいろんな保険があって、特にこれに関しては影響はありませんという報告もいただいておりますので、私はこれは採決を採っていただいて、きちっと決めてもいいと思います。そのように思っております。

◎柴山委員長 ほかにはご意見ございますでしょうか。

中村委員。

◎中村委員 私も小池委員同様に、私としてはPTAの立場から、今小池委員のおっしゃったPTAに関してということで、非常に心配ではありましたが、関係各位に確認したところですね、影響はないということですね、ただ一つ心配なのは、AIGの問題で、傘下の外資系の保険に入っているということは心配ですが、これとは関係はないものですから。先ほどの形で採決という考えです。

以上です。

◎柴山委員長 ほかにはございますか。

熊澤委員。

◎熊澤委員 民主主義なルールによって結論も出すということになれば、それはそれで議会のルール、方法でありますので、私はこれに対して、うちの会派は承認してありますので、採決すればというふうに思っています。

◎柴山委員長 ほかにございますか。

後藤委員。

◎後藤委員 私も紹介議員として署名しましたので、これは一つ皆さんの意見を聞きながら、この方向性でいきたいと思っています。

◎柴山委員長 ほかにございますか。

それでは、採決するというご意見が多かったと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎柴山委員長 それではこれより、採決いたします。

請願第1号については、採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◎柴山委員長 賛成少数。

よって請願第1号は、不採択とすることに決しました。

暫時休憩します。

午前10時04分 休憩

再 開

午前10時05分 開議

◎柴山委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。

請願第2号「「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」提出を求める請願」については、どのようにお取りはかりいたしましょうか。皆さんのご意見をいただきます。ご意見ございませんか。

小池委員。

◎小池委員 56条の廃止についてであります。私も事業をやっております。30年ほど青色申告というもので、携わってまいりました。ですからあえて56条を廃止するという必要性はなく、57条の青色申告に振り替えていけばきちっとした経費も認められ、また専従者給与というものも認められておりますので、かなりいいのではないかというふうに思っております。56条の廃止を求める意見書については、私は不採択でいきたいと思っております。

◎柴山委員長 ほかにご意見ございませんか。

後藤委員。

◎後藤委員 私も事業をやっておるから、一番最初は白色でやっておりましたが、とかく青色に替えてから非常に控除が多いのです。記帳は当然ながらやっているという中で、今のこの請願書私は不採択の方でいきたいと思っております。

◎柴山委員長 ほかにご意見ございませんか。

熊澤委員。

◎熊澤委員 私も長年議員をやらさせていただいておるのですけども、後援会の中にも白の方もおります。そして今までに一番問題になっていたことは、保育料の問題で、サラリーマンより事業主の方が保育料が安いということで、相当若いときに私も言われたことを覚えています。そういうふうで、いろんな不合理はあるにしても、57の方にいけば、ここに提示されておる問題点がある程度達せられるのではなかろうかということを思います。よってですね、納税の義務の中で枠を広げ、嘗て社会保険の中で、私は上の息子が生まれたときに、出産費を35万をいただいた。そして議員になって国保に切り替えて娘が生まれました。そのときに5万円。この不合理というものは、国保の中でもちょっとおかしいのではないかということ議論してまいりました。それもある程度、今30万ぐらいまで出産費用は出ています。だからやれることは我々は、委員会の中でできる範囲内ではやっておりますけども、やはり国民である以上、納税の義務というものは課せられておりますので、正常なるいろんなことによった中で、これらは出てきたと思います。だからいろんなここに書いてありますけど、商業手当とか出産手当。出産手当については、サラリーマンと違って5万ぐらいであると思うのですけども、問題は子どもが生まれたら、産休とかいろんなものについては、それから介護

+

休暇についてもですね、そういうことで、介護するのに疲れた方は、特別養護老人ホーム、今でいうとぬく森、楽田で言いますと白寿園。どっかに行くときには一時預かりということで、やはり介護しておる方がですね、息を抜けるような体制もやってまいりましたので、今のところ私はこの56というものに対してですね、ちょっとまだ理解ができかねております。だから、できるならば57の方で切り替えていただいて、その中でやっていただく方がいいのではなからうかというふうで私は思っております。

以上です。

◎柴山委員長 他に発言はございませんか。

中村委員。

◎中村委員 正直全体に考えますとですね、複雑、かえって私のキャパの中に収まりきらんところがあります。税の不均衡など、正直さまざな問題があると思いますが、この56条廃止の請願についてはですね、4点。言ってみればこれは、家族救助が青色申告制度の選択が可能である。それから2点目に事業の法人化での対応でも可能である。3点目に租税回避行為防止のため必要であると。それから4点目に実際に最高裁の判決もある点などからですね、私自身採択の考えはありません。ですから、57条との関係もあって慎重に取り扱うべきだとは思いますが、採決をしていただいて結構かと思えます。

以上です。

◎柴山委員長 他に発言はございませんか。

山本委員。

◎山本委員 今までこの国は中小企業の方で随分支えられてきた。そういう方というのは、私の考えでございますけども、やはり仕事一筋でやってきた。なかなか簿記の方がうまく進まなかったというのが現実問題かなと。その中で白色申告を選択されていたというふうに理解しております。ただ簿記の原則からいきまいて、どうしてもやはり単式簿記というのは、その所得がどうなっているのかというのが非常に不透明になりやすいという点があります。そのためにやっぱり複式簿記として、損益計算と貸借対照表をきちっと用意することによって、私はその所得の軽減がまた図れるのではないかとこのように思っております。最近税理士さんといろいろお話しする中でお聞きしたのは、むしろ白色申告の方に、そういういろいろお話をすると、非常に皆さん理解があつて青色に替えられる方が非常に多いというお言葉も聞いておりますので、私としては、できたら税務署も今中心となつて青色申告の説明会等々もございまして、そういう形への移行をですね、早急にやっていただく方がいいのかなというふうに考えております。ですからこの56条について、私の考えとしては不採択という形で進めさせていただきたいと思えます。

それからもう1点、先般委員長のお計らいでいろいろ行政の方の説明も受けたり、勉強会等もやらさせていただきましたので、その結果としてきょうここでどうするかということをはっきり決める必要があるのではないかと。その点を各委員の皆さんにお諮りいただきたいというふうをお願いいたします。

◎柴山委員長 他に発言はございませんか。

この請願の取り扱いの方法としては三つございます。

まず第1に、継続審査の手続を採らず、審議未了とする。第2に引き続き継続審査とする。第3に採決するという方法がございますが、今お伺いしますと採決するという方向でというご意見が多かったと思いますけれども、採決をするということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎柴山委員長 ご異議なしと認め、これより採決いたします。

請願第2号については、採択することに賛成の委員の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◎柴山委員長 賛成なし。

よって請願第2号は、不採択とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって、委員会を閉じます。

午前10時14分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務委員長

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第62号議案	犬山市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	平20.9.12	原案可決 (全員一致)	平20.9.17
第63号議案	公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第64号議案	犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第65号議案	犬山市の議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第66号議案	犬山市旅費支給条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第71号議案	犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第72号議案	犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	原案同意 (全員一致)	〃
第75号議案	平成20年度犬山市一般会計補正予算(第4号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第81号議案	平成19年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について	〃	原案認定 (全員一致)	〃
平20請願第1号	自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書の採択を求める請願書	平20.6.16	不採択 (賛成少数)	平20.9.18
平20請願第2号	「所得税法第56条の廃止をもとめる意見書」提出を求める請願	〃	不採択 (全員一致)	〃